

当院では、厚生労働省が進める

『オンライン資格確認』を導入しています。

オンライン資格確認とは

オンライン資格確認とは、マイナンバーカードのICチップ、もしくは健康保険証の記号番号などにより、オンライン上で医療保険の資格情報や薬剤情報、特定健診情報を確認することです。この導入によりマイナンバーカードをお持ちの方は、窓口で保険証をご提示頂かなくても医療保険の資格確認がスムーズにできるようになります。

また、マイナンバーカードをお持ちであれば患者さんの同意により、保険者に申請して頂かなくても、当院で限度額適用認定書等の情報が得られるようになり、限度額以上の医療費を窓口で支払う必要がなくなります。

当院では、次の機能について対応しています

(1) 初診・再診の健康保険証確認機能

(2) 限度額適用認定証の確認機能

(3) 特定健診・薬剤情報の閲覧機能

※当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

◎医療情報・システム基盤整備体制充実加算（初診時）

【加算 1…6 点】【加算 2…2 点（マイナ保険証を利用した場合）】

◎医療情報・システム基盤整備体制充実加算（再診時）

【加算 3…2 点（マイナ保険証を利用した場合加算なし）】